

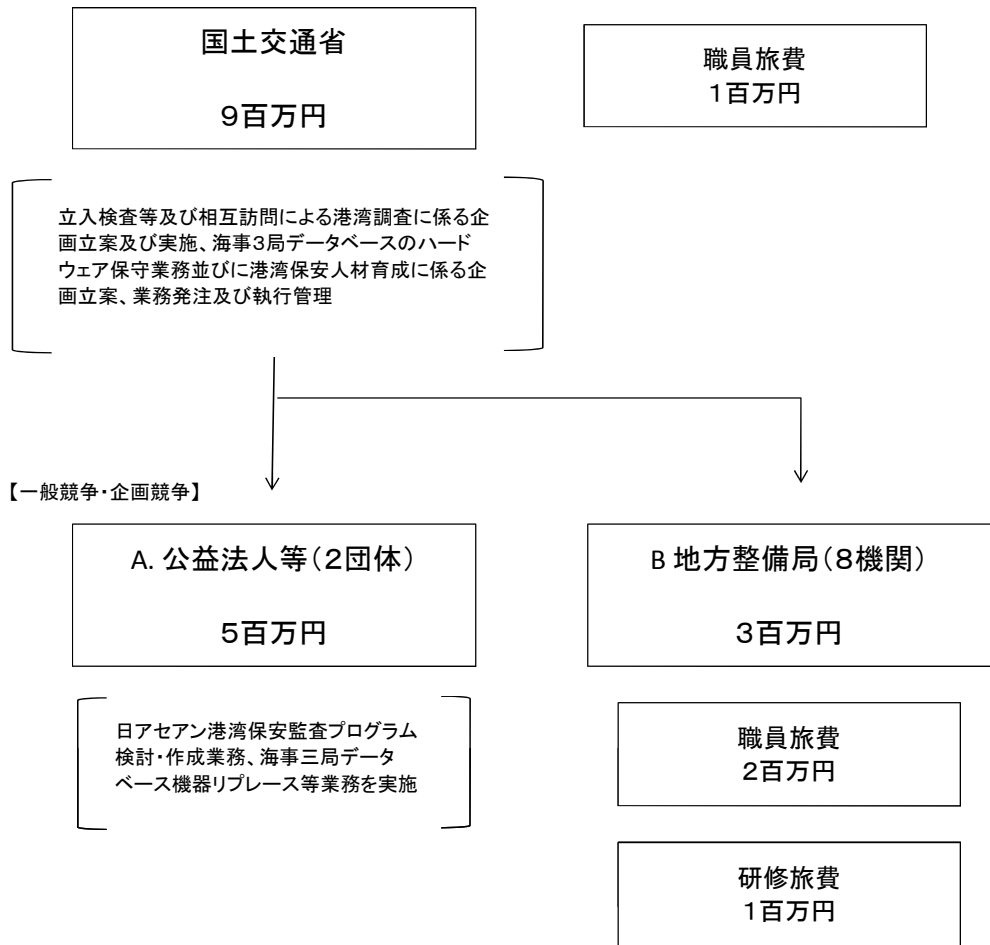
平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	改正SOLAS条約等を踏まえた総合的な港湾保安対策		担当部局庁	港湾局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H17～		担当課室	海岸・防災課危機管理室		室長 石橋 洋信			
会計区分	一般会計		政策・施策名	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第1条、第35条第2項、第44条第4項		関係する計画、通知等	総合物流施策大綱(2009-2013) (平成21年7月14日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2001(H13)年9月11日に勃発した米国同時多発テロを契機に改正SOLAS条約が2004(H16)年7月より発効した。同条約に規定された締約政府の義務を果たすため、国は全国統一的な観点から各国際埠頭施設の管理者が定める埠頭保安規程の承認や立入検査等を行い、同施設の管理者は当該施設に係る保安対策を実施している。このような中で、国による保安対策の確実な実施及び迅速な情報伝達体制の維持等を図ることにより、我が国の国際港湾において全国的に一定の保安水準を確保し、危害行為の防止に努めることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・国が、国際埠頭施設の保安状況の評価、保安規程の承認、国際埠頭施設の管理者が実施している保安対策に対する立入検査等を行う。 ・諸外国間で保安対策に関して今後取り組むべき課題等を共有し、我が国のセキュリティ向上に資するため、諸外国の優良な取組等に関する保安調査を実施する。 ・効率的・効果的な保安対策業務を行うため、港湾局、海事局、海上保安庁の海事3局が保有する保安情報の共有化(海事3局連携データベース)を図るため必要となるハードウェアの保守を実施する。 ・諸外国における人材育成事例の収集及び効果的な人材育成方法の検討等を通じて、諸外国の保安職員の育成に寄与しつつ、我が国職員の能力向上へのフィードバックを図る。 								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	7	14	11	12			
		補正予算	0	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0	0			
	計		7	14	11	12			
	執行額		6	12	9				
執行率(%)		94%	84%	80%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業は、改正SOLAS条約を踏まえた日本の港湾保安対策を実施することにより、テロ行為の未然防止を目的としていることから、定量的な目的を立てて成果を出せるものではない。			成果実績	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	港湾施設の保安対策実施状況の監査(本省分)			活動実績 (当初見込み)	規程数 (監査を実施した施設に対する規程数)	90	45	90	—
	港湾施設の保安対策実施状況の監査(地方分)				254	462	257	—	
					()	()	()		
単位当たりコスト	(11,403円/ 937規程)			算出根拠	改正SOLAS条約及び国内法に基づき作成した埠頭保安規程の数が937規程となっており、埠頭保安規程の承認、立入検査の実施や我が国の国際港湾において全国的に一定の保安水準を確保し、危害行為の防止に努めることを目的とした支出状況となっていることから、埠頭保安規程数を予算額総額に対する単位設定とした。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	総合物流体系整備推進費								
	職員旅費	3							
	外国旅費	1							
	総合物流体系整備推進調査費	7							
	計	12							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	改正SOLAS条約の締約政府の義務を果たすため、国による保安対策の確実な実施が必要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	「日アセアン港湾保安監査プログラム検討・作成業務」については、他国に関する情報を扱うため、有効な監査プログラムを作成するための情報の収集、選定、分析方法の仕様を確定することが困難であることから、専門的知識を有する者から業務提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方法が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式による発注を行った。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	「日アセアン港湾保安監査プログラム検討・作成業務」の成果を基に、平成25年1月に「第10回日アセアン港湾保安専門家会合」を開催し、港湾保安監査等のアセアン各国の港湾保安職員の人材育成等について議論を行った。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	立入検査等及び相互訪問による保安調査については、予算の適正な執行の観点から、検査計画及び旅程の工夫等を検討し、見直しを図った。海事3局データベースについては、機器の調達方法に関して、購入契約からリース契約に見直すことにより経費削減を図った。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	370	平成23年	343	平成24年	355

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 一般財団法人国際臨海開発研究センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	日アセアン港湾保安監査プログラム検討・ 作成業務	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 公益法人等(2団体)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人国際臨海開発研究センター	日アセアン港湾保安監査プログラム検討・作成業務	4	1	96.8%
2	(株)マルミヤ	海事三局データベース機器リプレース等業務	1	1	91.9%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

